

## 大会実施要項（４年生以上対象大会用）2019 年度版

川口市少年サッカー連盟の４年生以上の大会は、基本的にこの大会実施要綱に基づき運営するものとする。

### 1. エントリー

- 1) 各大会のエントリーは、年度初めに少年連盟登録したチームを持ってエントリーを行う。
- 2) エントリーは、らくらく連絡網より確認を行う。基本的に、参加、不参加を含め必ずチーム担当者は返事を出さなければならない。期限までに返事の無いときは、不参加として扱う。
- 3) 単体チームの複数エントリーについて
  - ① 大会対象学年が17名以上とき2チームのエントリーを認める。
  - ② ①とき、対象大会の抽選会時に2チームのエントリー表を提出する。
- 4) 合同チームのエントリーについて
  - ① 少年連盟内で合同チームのエントリーを認める。ただし、単体チームで別途エントリーを行っているチームで残りのメンバーを合同チームに参加することは認めない。
  - ② このとき、エントリー期限までに事務局へ合同チーム結成の連絡を行うこと。また、対象大会の抽選会時に合同エントリー表をサッカーメンバー表に記入して事務局へ提出すること。代表者、監督、コーチは単体チーム名を名前の横に明記すること。

### 2. 会場責任者の設置

- 1) 事務局で各会場に会場責任者を設置する。
- 2) 会場責任者は連盟役員が担当するが、会場責任者の都合がつかない場合連盟役員以外のメンバーに委任しても良い。

### 3. グランド整備

- 1) 第1試合開始の1時間前に会場内に参加するチーム1名ずつ参加する。  
(但し、赤井G1面開催のときは、第一試合の2チームのみで良い)
- 2) グランド整備の参加者は、参加者名簿に参加者名を記入し、会場責任者の指示に基づいてグランド整備を行う。

### 4. 駐車場係

- 1) 赤井グランドにおいては、駐車場係を設ける。
- 2) 大会開催中、駐車場内の整備とバス通り・川沿いの違法駐車を取しめる。
- 3) 他に駐車場係が必要な会場は、会場責任者の指示に基づき駐車場係を設ける。

## 5. 本都会場係り

- 1) 会場毎で第一試合対戦表の左側のチームは、当日の本部事務担当チームとし、手伝いを2名出す。(要綱に指示がある場合は、その指示に従う)
- 2) 会場が2コートある場合は、Aブロック、Bブロックを担当チームとする。
- 3) 集合は第1試合の1時間前までに集合する。
- 4) 本都会場係りは、会場責任者の指示のもとに業務を実施する。

## 6. 受付

- 1) 自チームの参加試合の1時間前に本部にて受付を済ませる。
- 2) 受付は、選手による本部挨拶、試合当日毎にエントリー表の提出、灰皿・ゴミ袋の提示を行う。

## 7. 不戦敗

- 1) 棄権、または、選手数の不足、用具・選手証の不備、集合時間等の著しく遅れにより試合が開始できない場合は、その試合について当該チームを不戦敗とし相手チームに勝点3を与える。
- 2) スコアーに関しては、当該チームは(0 - 5)とし、対戦チームの得失点の加算は行わない。

## 8. ユニフォームチェック

- 1) 第1試合は試合の30分前に本部横に集合する。第2試合以降は、前の試合のハーフタイム後直ぐに行うので選手はハーフタイムに入る前に集合しておくこと。
- 2) 選手は、フィールドとGKの2名が正・副のユニフォームを持参すること。正のユニフォームの着用の必要はない。また、選手だけでなく必ずコーチも帯同すること。
- 3) 審判は、主審・副審共に参加すること。
- 4) 主審の指示のもとにユニフォームを決定する。
- 5) 主審は、本部で対戦チームのメンバー表をもらい、着用の決まったユニフォームに○印をつける。

## 9. 選手集合

- 1) 試合10分前に指定された場所へ提出したメンバー表に記入した登録メンバー全員が集合すること。
- 2) 選手は日本サッカー協会の発行する選手証を各人が持って集合する。(4年生大会は選手証を必要としない。)
- 3) 手続きの関係で選手証を申請中の場合、その旨を証明できる書類を持参すること。

## 10. メンバー表提出

- 1) 連盟 HP の「ツール」より指定の「メンバー表用紙」をダウンロードして、各試合の 30 分前までに 1 部を本部に提出すること。
- 2) 用紙は、試合毎に提出すること。
- 3) 用紙は、全ての事項を記入すること。但し、選手はエントリー表より 16 名までの選手を記入のこと。

## 11. 審判

- 1) 各チームは審判を最低 2 名帯同すること。また、帯同する審判は日本サッカー協会の審判資格を有すること。
- 2) 審判は、主審、副審、4 審の 4 名で行う。
- 3) 審判は、正装で試合を実施すること。（日本サッカー協会の発行するワッペンを付けてくること。サッカー用以外の半ズボンは認めない。4 審も正装をするが、上着などをその上から着用しても良い）
- 4) 審判は、審判登録カードを携帯し、試合前に本部担当者に提示すること。
- 5) 副審判は、選手集合時（試合 10 分前）に選手証、すね当て着用、スパイクの裏、用具チェックを行う。
- 6) 主審は、コイントスにより、陣地とキックオフの順序を決めること。
- 7) 審判は、審判打合せを行うこと。

## 12. 審判部

- 1) 各大会の決勝トーナメントは、連盟の審判部を中心に審判を担当する。
- 2) 審判部の担当は、審判部担当表により実施する。

## 13. 選手交代（自由な交代）について

- 1) 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- 2) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- 3) 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- 4) 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- 5) ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合のアウトオブプレー中に入れ替わることができる。

注：ゴールキーパーの負傷退場等により、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない。

#### 14. ベンチ

- 1) ベンチに入れるメンバーは、試合毎に提出したメンバー表の登録選手（16人）とコーチ・役員（5人）に限る。
- 2) チームベンチはピッチに向かって左側を（組み合わせ表の左・上側）とし、対戦相手が右側とする。
- 3) ベンチに登録者以外のメンバーがいるかは、4 審がメンバー表と照らし合わせ確認をする。登録メンバー以外がベンチにいるときは4 審がベンチからの退場を指示する。
- 4) ベンチからの指示等は、指導者としてふさわしい言動で臨むこと（戦術的指示を伝えることができるのは、テクニカルエリア又は準ずるエリア内でその都度1名とする）
- 5) ベンチマナーが悪い選手・コーチ・役員についても4 審判が注意を促がす。場合によっては退席を指示することができる。
- 6) ベンチでの携帯電話の使用は禁止する。

#### 15. 警告・退場退場

- 1) 退席を命じられた指導者は、次の1 試合はベンチに入ることはできない。同一大会を通じてこの規定は採用される。
- 2) 退場を命じられた選手は、次の1 試合は出場できない。警告を累積3 回受けた選手も同様とする。同一大会を通じてこの規定は採用される。

#### 16. 試合報告書・審判報告書

- 1) 試合報告書・審判報告書は、メンバー表と一緒に本部より貰う。
- 2) 試合報告書は、4 審が記入して試合終了後主審に提出する。
- 3) 審判報告書は、主審が記入して、審判カード・試合報告書を本部に提出する。

#### 17. 給水タイム

- 1) 審判部、もしくは会場責任者の指示により給水タイムを設けることができる。
- 2) 給水タイムは、前後半の中間時点でアウトプレイ時に主審が選手に指示する。
- 3) 選手は、ベンチ近くのコート内で速やかに給水をとる。
- 4) 給水タイムは、基本的にロスタイムをとる事とする。ただし、会場責任者から指示があればロスタイムを取らない。

#### 18. 会場の片付け

- 1) 最終試合参加チーム、及び最終試合まで残ったチームで会場の片付けを行う。

#### 19. 大会記録資料に関して

- 1) 大会記録資料（審判カード、メンバー表、審判報告書等）は、大会終了後、赤井Gの管理棟で1ヶ月間保存する。
- 2) 1ヶ月を越えた資料は、管理棟内のシュレッターで破碎し廃棄する。

## 20. シード権

- 1) 下記の大会に関して、次期の大会のシード権を与える。シード権はベスト4までとする。

対象学年	大会名	シード権対象大会名
5年生以下	教育長杯(4年次)	本部長杯
5年生以下	本部長杯	新人戦
6年生以下	新人戦	市長杯
6年生以下	市長杯	卒業記念大会

- 2) シード権は、対象大会において抽選会にてシードする。シードは予選ブロックにおいてシードチームが重ならないように抽選を行う。

## 21. その他

- 1) 試合中のグラウンド外でのアップ、ハーフタイム中のグラウンド内での練習及び試合前のグラウンド内での練習は会場責任者の指示に従うこと。
- 2) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- 3) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること

## 22. 大会実施要綱の改正

- 1) 当要項の内容は、定例役員会等で改正する。

## 23. 付則

- 1) この大会要項は、平成21年11月3日から施行する。
- 2) 平成21年12月5日に「1. エントリー」の綱目を追加。
- 3) 平成28年6月4日から一部変更した項目を含め施行する。
- 4) 平成29年4月1日から「15. リーグ戦時の引分けに関して」を含め施行する。
- 5) 平成31年4月6日から「リーグ戦時の引分けに関して」の項目を削除し施行する。